# COOP-JOSO News Letter

常総生活協同組合

発行/専務理事 柿崎 tel 050-5511-3926

2013 年度活動テーマ さあいよいよ本格的に 暮らし見直し総点検

【ものづくり 人づくり 地域づくり】

# 忘れたいけど、 忘れてはいけない大切なこと。 大人たちは、確かな学びと、子どもを守る行動を!

(本紙 3 ページ・菅谷昭さんの講演会報告)



# の年度末精算についてのご説明(2ページ)



昨年4月からご協力頂いています「配達料」につきまして、 導入時にお約束しました通り、基準を満たしている場合「4 月分の請求書」にて精算(商品代金と相殺(充当)、出資 金に振り替え)致します(詳細は2ページ)。

#### 【2月の予定】 ※ 2/6 現在の予定です。

●地域での活動・催し 2/19 水 10 時 -12 時 新たな米作りにむけて (組合員による米の自給チャレンジ)

(本部1階会議室)



●基幹運営・対外関係

2/13 木 14 時半~

東海第2原発運転差止訴訟 (第5回口頭弁論)

★場所:水戸地裁

★傍聴希望の方は本部まで。

2/15 土 15 時~

上映会「原発の町を追われて」(つくばサイエンス・インフォメーションセンター)

★お問い合わせは生協本 部、または常総生協のホー ムページ「地域の催し」 コーナーでご確認ください。

# 先週加入された、常総生協 の新しい仲間をご紹介します

#### ~こんな理由で加入しました~

栃木から引っ越してきたばかりでしたが、 常総生協のおさそいスタッフの方が訪ねて きて熱心に説明をしてくれました。

その中でも自分で使ってみたいと思う基礎 調味料があった事と、子ども達を放射能か ら守る活動を聞いて信頼感が持てました。 違う生協を利用していましたが、地元の常 総生協に加入を決めました。(守谷市 Nさん)

### 【配達料についてのお知らせ】

# 「配達料」の年度末精算についてご説明します。

昨年4月1回の供給分からご協力頂いています「配達料」は、導入時にお 約束しました通り、以下の基準を満たしている場合、「4月分の請求書」に て精算(商品代金と相殺、出資金に振り替え)をさせて頂きます。

### ●精算の基準は?

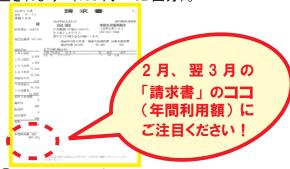
年間利用額の合計が、税抜 28 万円(税込 29 万 4,000 円)を超える場合、 お預かりしていた配達料を返金致します。

- ※班(グループ)については、班合計で上記基準を満たしている場合、そのメンバー 全員が返金の対象となります。
- ●精算の方法は?
  - a)4月分の商品代金と相殺(充当)
  - b) 出資金に振り替え
  - c) その他(「子ども健康調査基金」や「産地災害復興基金」への募金) が選べます。
- ●いつ精算されますか?
- 「4月分の請求書」にて、上記ご希望された方法で精算します。

## 「配達料」ご精算の手順

#### ①対象となる企画回

- ・2013 年 4 月 1 回 ~ 2014 年 3 月 4 回までの税 抜き利用額が対象となります。
- ・例えば、52 週間(4/1回~翌3/4回)休まず 注文され、且つ班合計利用額が税抜き28万円 に達した場合、最大で5,460円分の配達料が返 金されます(105円×52回分)。



#### ②お知らせの方法

• 3/24 (月) ~ 3/28 (金) に配布します「3 月 分の請求書」にて、個別に返金額をお知らせし ます。

#### ③精算方法のご確認期間

・4/1 回~4/4 回の注文用紙上に、ご希望の精 算方法(a:商品代金と相殺、b:出資金に振 り替え、c:募金)を選択できるように書式を作ります。

※ネット注文登録者については、ネット上で精算方法が選択できるように、現在作業検討中です。

#### ④実際の精算(返金)方法

a、b、c、いずれの方も「4月分の請求書」に て精算します。

#### 【こんな場合はどうなりますか?】

- 3 月 4 回前に脱退した場合は返金されますか? ・配達料は返金されません。
- ●4月分の商品代金と相殺を選択した場合、商品請求代金よりも、配達料返金額の方が多かった場合差額は返金されますか?
  - 差額の返金はされません。
- ●返金の基準に達しているにもかかわらず、なに も連絡しない場合はどうなりますか?
  - 出資金(積立増資)に振り替えます。

年度末に向けご多忙かと思いますが、生協の注文はぜひ忘れずにお願い致します。

# 【1/25 菅谷昭氏講演会 ~放射能から子どもを守ろう関東ネット 組合員 報告・感想】 「忘れたいけど、忘れちゃいけない」大切なこと。

1/25 (土)、千葉県流山市で開催されまし た菅谷昭先生の講演会について、運営・参 加された「放射能から子どもを守ろう関東 ネット」で活躍されている組合員さんから レポートを寄せて頂きました。一部ご紹介 させて頂きます。



菅谷昭さん (プロフィール) 医師・医学博士(甲状腺専 門)、現長野県松本市長。 1996 年から 5 年半ベラルーシ 共和国に滞在。首都ミンスク の国立甲状腺がんセンター、 1999 年にはゴメリ州の州立が んセンターで医療支援活動に 従事。2004年松本市長に当 選。著書多数。





### 大人たちは、 確かな学びと、子どもを守る行動を

500席の会場は立ち見が出る盛況ぶりでした。 菅谷さんは長野県の現松本市長。甲状腺専門医と して、チェルノブイリ事故後、1996年から5年 半ベラルーシに滞在して医療支援活動をされてき ました。講演内容は、

- 1) この地域がホットスポットであること。
- 2) そのことを、忘れたくても、忘れてはいけない。
- 3) 健康被害を防ぐために、定期的な検診が必要。 それは行政が無料でやるべき。
- 4) 甲状腺エコー、血液、心電図検査も有効
- 5) 松本留学をモデルに、この「国難」に対して日 本中が協力して向かうべき。

と話されました。

セシウム 137 は半減期 30年。ずっとこの地にあ ります。この汚染地域に住む子ども達が健やかに 生きるために、**大人たちは確かな学びをし、子ども** を守る行動(検査・保養)を実践していかねばなら ないと確心し、「関東子ども健康調査基金」の重要 性を確認した講演会でした。 (柏市 木本)

### 国や行政で、 責任をもって子どもの健康調査を

菅谷さんのお話を聞いて、私は、今まで私が知り 得た情報を再確認しました。

この地で生活していくには、行政をもって広く健 康調査が必要だということ。

この原子力災害は、「国難」であり、本来国をあ げて子どもたちを守らなくてはいけないこと。 私たちは不幸中の幸い、チェルノブイリという前 例がある。

チェルノブイリと福島とどちらが被害が大きいと かではなく、とにかく、チェルノブイリの事実を 見つめ、定期的な検診による早期発見、早期治療 の制度の整備をしていかなければいけない。ホッ トスポットエリアの行政に携わる全ての人たちに 聞いてほしい、貴重なお話でした。

菅谷さんは、何度も何度も行政や国で健康調査をす ることを訴えていました。

菅谷さんは、「**忘れたいと思うけど、忘れちゃいけな** い」とお話しされていました。

事故から3年経とうとしている今、心身共に疲れ ているお母さんがたくさんいると思います。そん な中、今回はたくさんのアドバイスとエールをお くってもらえたと思いました。

(甲状腺エコーについては、「嚢胞は心配ない、結節に気をつ けなさい」とはっきりとおっしゃっていました)。

それにしても、改めて原子力災害の途方のなさを 実感しました。

27年経つチェルノブイリでも被害は続いていて、 それは、事故を経験していない二世にまでおよん でいます。

これからの日本はどうなってしまうのでしょう。 子どもたちの未来を守るためにも、今を生きる私 たちが踏ん張っていかなければいけないと改めて 実感しています。 (柏市 座間)

「放射能からこどもを守ろう関東ネット」は茨城、 埼玉、千葉の親たちを中心とするネットワークで す。常総生協の組合員も多く活躍されています。 ぜひ参加と応援を宜しくお願いします。



http://kodomokanto.net/ ※「こども 関東ネット」で検索。

# 【1/22(水)「つくる人・食べる人をつなぐいばらきオーガニックフェスタ in 小美玉」】(報告 商品部井上) 常総生協の有機生産者、組合員、職員で参加しました!

小美玉市「四季文化館みのーれ」で開催された「つくる人・たべる人をつなぐ いばらき オーガニックフェスタ」。常総生協の有機農業者、組合員、職員合同で参加しました。

「風評被害」の一言で片付けるのではなく、 放射能について自分たちで調べ確認し、生 産者と消費者がお互いに理解、協力して取 り組んでいくことの大切さを多くの方へ伝 え、有機農産物の普及と発信を目的に参加 しました。

## 常総生協の若手有機生産者との 有機農作物を出展しました



当日常総生協のブースでは「やさとの仲間」の生産者との取り組みを発表しました。

やさとの仲間の生産者も駆けつけ、当日お 手伝いに来てくれた組合員と一緒に、赤大 根、赤かぶ、赤ネギ、赤ほうれん草といっ た「赤いものシリーズ」など、少し変わっ た野菜をご紹介。用意した野菜は大人気で 全て売り切れました!

# 生産者と共に調べ、地産地消を諦めなかった行動



常総生協では、生産者と協力して取り組んでいる地場農産物の放射能検査体制について紹介しました。来場者からは「常総生協は放射能をしっかり調べて、頑張っているんですよね」とお声かけ頂きました。

検査で具体的数値を知ることで、この地で 農業を続けていこうという気持ちになれた こと、「この程度ならば大丈夫」と利用する 側にとっても判断できたことを発表しまし た。

# 農法のこだわりよりも、生産者との信頼関係があるかどうかが大事 (パネルティスカッション「どうすれば、食べる 人とつくる人がつながるか」加藤理事の発表)



「原発事故が起きて不安な中、どうしたらいいのか、こんな状況なら遠方のものしか食べられないと思っていた時に、生協で野菜や土壌について放射能検査をしたことで、安心して利用することが出来るようになりました」。

また、農作物を選択する時には、「どうやって作られたという農法のこだわりよりも、だれが作ったものなのかということが大切と思っています。信頼できる関係が出来ている生産者の産物を頂きたいと思います」と発言されました。

## 生産者と消費者がもっと繋がって

参加していた生産者の話しを聞いて、もっ と生協と生産者で出来ることがあると感じ ました。

生産者との信頼関係を築き、安全な食を手に入れるには、お互いの理解が必要です。 そのためには「消費者」はただ「消費」するだけでなく、時には産地に足を運んで生産者と話したり、家庭菜園などで少しでも生産してみることが大切と思います。

加えて、今回講演された中川調理技術専門 学校の中川先生が「現代の家庭での調理技 術は低下しています」と話されました。

しっかりとした素材で、質素な中にも豊かさを感じられる食卓を組合員みんなが作れるように、調理技術をみんなで学び共有していきたいと思いました。

